

令和 7 年 第 3 回

伊根町議会定例会会議録

令和 7 年 9 月 10 日（第 2 号）

伊 根 町 議 会

令和7年 第3回（定例会）

伊根町議会 会議録（第2号）

招集年月日	令和7年 9月10日 水曜日						
招集場所	伊根町コミュニティセンター ほっと館 ふれあいホール						
開閉の日時 及び宣告者	開会	令和7年 9月10日 9時30分			議長	佐戸仁志	
	散会	令和7年 9月10日 10時23分			議長	佐戸仁志	
応（不応）招 議員及び 出席並びに 欠席議員	議席番号	氏名	出欠	議席番号	氏名	出欠	出席 9名 欠席 0名
	1	上辻 亨	○	6	大谷 功	○	
	2	長谷川貴之	○	7	和田義清	○	
	3	松山義宗	○	8	濱野茂樹	○	
	4	向井久仁子	○	9	佐戸仁志	○	
	5	山根朝子	○				
地方自治法 第121条 の規定によ り説明のた め出席した 者の職氏名	職	氏名	出欠	職	氏名	出欠	出席10名 欠席 0名
	町長	吉本秀樹	○	保健福祉課長	石野 靖	○	
	副町長	上山富夫	○	地域整備課長	橋本利将	○	
	教育長	岩佐好正	○	教育次長	横川 純	○	
	総務課長	鍵 良平	○	会計管理者	中川雅貴	○	
	企画観光課長	千賀和孝	○				
住民生活課長	森田連三	○					
職務のため 出席した者 の職氏名	議 会 事務局長	倉 正人	○	嘱託職員	奥野日菜	○	
会議録 署名議員	1番	上辻 亨		5番	山根 朝子		
議事日程	別紙のとおり						
会議に付 した事件	別紙のとおり						
会議の経過	別紙のとおり						

令和7年 第3回 伊根町議会定例会

議事日程 (第2号)

令和7年9月10日(水)
午前 9時30分 開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案第54号 令和6年度伊根町歳入歳出決算認定について
(質疑)
- 日程第 3 議案第55号 令和6年度伊根町簡易水道事業会計決算認定に
ついて (質疑)
- 日程第 4 議案第56号 令和6年度伊根町下水道事業会計決算認定につ
いて (質疑)

会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案第 5 4 号 令和 6 年度伊根町歳入歳出決算認定について
(質疑)
- 日程第 3 議案第 5 5 号 令和 6 年度伊根町簡易水道事業会計決算認定に
ついて (質疑)
- 日程第 4 議案第 5 6 号 令和 6 年度伊根町下水道事業会計決算認定につ
いて (質疑)

会 議 の 経 過

令和7年9月10日(水)
午 前 9時30分 開議

◎ 開議の宣言

○議長(佐戸仁志君) 皆さん、おはようございます。
早速始めたいと思います。
ただいまの出席議員は全員です。
これから本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(佐戸仁志君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定によって、議長において
1番、上 辻 議員
5番、山 根 議員を指名します。
以上の両議員に差し支えのある場合は、次の号数の議席の議員にお願いいたします。

◎ 日程第2 議案第54号

○議長(佐戸仁志君) 日程第2、議案第54号 令和6年度伊根町歳入歳出決算認定についてを
議題とします。

初めに、質疑区分についてお諮りします。

慣例により、一般会計歳入歳出決算の歳入全般を一区切りとします。一般会計歳入歳出決算の歳出のうち、1款議会費から7款商工費までを一区切りとします。次に、8款土木費から14款予備費までを一区切り、合計3区切りとし、質疑をお願いしたいと思います。

特別会計は、国民健康保険特別会計で、まず事業勘定歳入歳出決算を一区切りとします。次に、伊根診療所勘定歳入歳出決算及び本庄診療所勘定歳入歳出決算を一括して一区切り、合計2区切りで質疑をお願いしたいと思います。

その他の特別会計は、会計ごとに区切って質疑をお願いしたいと思います。

事業会計についても、会計全般を一区切りで質疑をお願いしたいと思います。

以上のような区分で質疑を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐戸仁志君) 異議なしと認めます。異議がないようですので、そのような区分で質疑を行います。

それでは、最初に、一般会計歳入歳出決算の歳入全般を対象として質疑を行います。質疑はありませんか。

よろしいですか。質疑はありませんか。質疑がないようですので、次に、一般会計歳出の1款議会費から7款商工費までを対象として質疑を行います。質疑はありませんか。1番、上辻議員。

○1番(上辻 亨君) 決算付属書の16ページです。

地域公共交通確保維持費の予約型乗合交通(いねタク)の運行についてですが、令和4年4月からいねタクの運行が始まりました。昨年新型車両を購入されましたが、当初購入された2台の車両は平成29年式で、当初は充電すれば150キロ走れたと聞いていますが、現在では冬場になると100キロ程度の走行と聞いています。

また、走行距離も10万5,000キロを超えておりますが、今後安全に走行していただくために、新型車両の更新をいつ頃にされるのかお聞かせください。

○議長(佐戸仁志君) 千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） ご指摘の1号車、2号車につきましては、今年度車検を受ける予定としております。

更新につきましては、その車検の次の車検まで、予算計上としては令和9年度に計上をさせていただきますと予定をしております。

○議長（佐戸仁志君） ほかに質疑はありませんか。6番、大谷議員。

○6番（大谷 功君） 決算付属書の37ページ、高齢者福祉費の敬老事業でございます。

敬老会ですが、以前は200人を超える参加者で、一大イベントであったというふうに思っております。このほっと館も満員になるほどの盛況であったと思うんですが、コロナ以降激減して、現在のところ参加者が回復していません。大勢参加していただけるような方策を考えておられるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（佐戸仁志君） 石野課長。

○保健福祉課長（石野 靖君） 敬老事業、敬老会であります。敬老会は多年にわたり、社会の発展に貢献されてこられた高齢者の方々に敬意を表し感謝するため、開催しております。

参加状況は、決算付属書37ページに記載のとおりで、平成26年度以降減少が続いております。平均しますと、毎年15人ずつの減少です。令和元年から5年までの2、3、4年はコロナで開催できなかった、3年間で大幅に減ったように見えますが、平均的な減少と大差はございません。

コロナ後再開しましたが、昼を挟む方法から、午後のみで開催としましたが、参加者からは参加しやすい時間となったとよい意見をいただいていると感じております。

参加されない方の意見を集約していませんので、参加者が減る本当の理由は分かりませんが、耳に入ってきます意見としましては、若いと思っていたのに案内が来たといったものが毎年数件聞くことがあります。

75歳以上を対象としていますが、新規の方の参加はあまりなく、高齢となり参加できなく、結果減少しています。

対象者の方の気が若く、参加されないのではないかと考えております。お知恵がございましたら参考にさせていただきますので、今後お聞かせいただきたいと思います。

○議長（佐戸仁志君） ほかに質疑はありませんか。5番、山根議員。

○5番（山根朝子君） 決算付属書の21ページの防犯・暴力追放対策費で、防犯推進協議会の議題で、観光客の私有地への無断侵入対策について話し合われたと書かれています。

具体的に、いい対策というのが出たのでしょうか。ちょっとお聞かせください。

それから、住民の皆さん、いろいろ苦情が出てと思うんですけれども、その対応する窓口というのはどこでしょうか、教えてください。

○議長（佐戸仁志君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） 防犯推進協議会につきましては、各地区の区長協議会長様、社会福祉協議会長様、民生児童委員協議会長様、老人クラブ連合会の会長様と警察から伊根駐在署内の代表として警察官の方、これらの方に参画いただきまして、組織しておる会議でございます。

ここに記載しておりますとおり、この会議におきましては防犯カメラの更新に関する3か年間の継続事業の状況の説明をさせていただき、また犯罪被害者支援について見舞金制度や京都犯罪被害者支援センターとの提携などの状況を説明をさせていただきました。

この中で、委員の方から観光客の私有地への無断侵入対策についての話題提起がございましたので、そこでの意見交換をさせていただいたところでございます。

その中で、新井地区においては違法駐車対策に当該場所にプランターを置いたところ、違法駐車件数が減少したと。また、筒川地区では、不法投棄がよく目立ったところ、その該当場所に簡易な鳥居の形状したものを設置したところ、不法投棄が減少したと。こういったような事例の交換がございました。また、伊根地区内におきましては、侵入防止柵やロープを設置している方が増えておりまして、この無断侵入につきましては、無断侵入という罪にはなります。そういったところでございますが、そのご本人にその違法性についての認識があまりないのではないかとこのところは警察のほうからのご意見をいただいたところでございます。そういったところから、入ってほしくないところには何らかの手だて、それが現在伊根地区において侵入防止の柵ですとか、黒と黄色のロ

ープを張っておられるお家、こういうところが増えてきているのは、それぞれ皆さんでそういったことの効果が実感されておるのではないかというご意見の交換でございました。

あと、町あるいは観光協会でも、こういった問題について意識をしておりまして、特に観光協会ではホームページの中で観光客のマナー向上に向けて、同協会のホームページで舟屋とその敷地は個人のものであること、勝手に入り込まないでくださいという注意喚起を観光協会のトップページで行っていただいております。また、ホームページの中での伊根浦公園の紹介にも、そういった旨の内容を併せて周知をしていただいております。具体的な対応としては、こういったところになります。

○議長（佐戸仁志君） ほかに質疑はありませんか。5番、山根議員。

○5番（山根朝子君） 住民さんの苦情対応というのは、特に役場のほうには窓口みたいなものは設置されていないということですか。

○議長（佐戸仁志君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） 申し訳ありませんでした。

特にここにどうぞというご案内はさせていただいていませんが、総務課が代表番号を取っておりますので、もしもそういったお電話がありましたら、総務課のほうで、今申し上げたようなことをお知らせすることもございますし、観光関係の観光客でということでご指摘がございましたら、企画観光課のほうで対応させていただいた場合もございます。

○議長（佐戸仁志君） ほかに質疑はありませんか。1番、上辻議員。

○1番（上辻 亨君） 決算付属書の18、19ページです。

地域振興券発行事業です。

昨年は2回の地域振興券が町民に配布されました。当町は、飲食店、事業所が少ないんですが、どの事業所に多く利用されたのかお聞かせください。

○議長（佐戸仁志君） 千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） それでは、具体的な店舗名でなく、業種別で回答させていただきます。

使用割合につきましては、自動車燃料を扱う店舗で約55%、漁業、それから飲食店、理美容、家電設備がそれぞれ10%ずつでございます、これで使用数約95%となります。

この割合は、これまでも発行した地域振興券でもほぼ同様の割合となっております。

○議長（佐戸仁志君） ほかに質疑はありませんか。2番、長谷川議員。

○2番（長谷川貴之君） 決算付属書16ページです。

地方バス路線運行維持補助金についてお伺いします。

令和5年度の決算質疑では、路線バスが減便となることから、補助金の算出方法を伺いました。その際、補助金も減少していくであろうということでした。

今年度、協調補助金は減額しているんですが、差額補填は増額となっております。総額では、令和5年度とほぼ同額であります。運賃収入と運行経費の増減や運行距離の関係もあると思うんですが、この主な要因は何かということと、また当町の観光客等の利用増加によって、増車運行も行われております。そういった増車分も運行距離に加算されるのか、お聞かせください。

○議長（佐戸仁志君） 千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） 輸送量が増加しているのに補助額が変わらないという要因といたしましては、人件費や燃料費などの輸送コストが増加していることが要因となっております。

令和6年度では、前年度比の12%の増加となっております。

また、差額補填の部分が増加していることについてなんですけれども、これは国の補助の基礎となりますキロ当たり単価につきましては、過去3年間の平均額を用いることとなっているため、輸送コストの上昇が国庫補助金に跳ね返るまで時間を要することが、一つの制度上の要因となっているものでございます。

幹線バスの補助金につきましては、10月から9月を一つの年度とする、バス年度が基準となりますので、令和6年10月に行われました蒲入線の減便の影響については、令和7年度の補助金から影響してくるものと思っております。

それから、観光客の増加によって運行しております、いわゆる続行便につきましては、補助の算出上、実走行距離には含めないものとお聞きをしております。

○議長（佐戸仁志君） ほかに質疑はありませんか。5番、山根議員。

○5番（山根朝子君） 決算付属書の52ページで、環境改善対策事業での合併処理浄化槽維持管理補助金についてお聞きします。

浄化槽を適切に維持管理されている方70名に補助金を交付したとありますが、70人というのはその合併処理浄化槽を設置している世帯の何割ぐらいというふうに理解したらいいでしょう。

○議長（佐戸仁志君） 森田課長。

○住民生活課長（森田連三君） 合併処理浄化槽設置されておられます個人名義の方が97基ございます。このうち、空き家など対象外となるものが16戸、残り81戸が対象になり、このうち70戸に補助金を交付いたしましたので、率にすると86.4%ということになります。

申請された方の中に、管理が不適正で、交付をしなかったという方はおられませんでした。

○議長（佐戸仁志君） ほかに質疑はありませんか。1番、上辻議員。

○1番（上辻 亨君） 決算付属書の61ページです。有害鳥獣対策事業です。

昨年は野村地区に大型捕獲おりを設置されましたが、効果はどれぐらいあったのかお聞かせください。

○議長（佐戸仁志君） 橋本課長。

○地域整備課長（橋本利将君） 伊根町野生鳥獣被害対策運営協議会のほうで、町補助金を受けて昨年設置した大型おりのほうが、こちらのほうが新井地区のほうに設置したものになります。

先ほど言われました野村の部分については、令和5年度にこれは京都府から借りている猿おり、こちらを活用し、センサーつきのもので、鹿おり捕獲としてちょっと実証で進めていたものでございます。今現在も無償貸与を受けて、実施しているものでございます。

野村のほうの地区につきましては、令和5年の11月から設置をし始めまして、3頭入ればおりが閉まるというセンサー設定で進めておりました。それが、なかなか効果が見られませんでしたので、2頭、1頭と減らしたところ、令和5年度内では3月に2頭入り出しまして、令和6年度では14頭、令和7年度3頭の捕獲状況となっております。

捕獲数がその大型おり、一旦入ると入りにくいと言われていましたが、一月に最大で3回捕獲されるようなこともありまして、そういった個々獲っていても結構入っているというのが実情となっております。

ちなみに新井地区、昨年設置しました新井地区につきましては、11月、こちら6年11月に設置させてもらいまして、現在のところ6頭の捕獲状況となっております。

以上でございます。

○議長（佐戸仁志君） ほかに質疑はありませんか。1番、上辻議員。

○1番（上辻 亨君） 決算付属書の62ページです。林道管理事業です。

物価高騰、あとは燃料高騰、京都府の最低賃金も上がる今日であります。作業を請け合う業者の方から、草刈り業務の平均単価が去年も今年も上がっていないと聞いておりますが、今後平米単価を見直すような考えはないのでしょうか。

○議長（佐戸仁志君） 地域整備課長。

○地域整備課長（橋本利将君） 林道のほうの草刈りのことなんですけれども、伊根町のほうでは地方自治法施行令の167条の2の第1項第1号の随意契約によって発注を行っております。

伊根町の建設業協会へ見積り合わせにより行っております、入札と違いまして、設計書の公表等は行っておりませんが、予定価格は内部の資料として、上限額として予定価格は定めております。

その予定価格につきましては、毎年積算し、定めておるところでございます、実際に値は上がっております。実際、令和4年度が57円だったところが、62円、65円で、令和7年度では69円と増加傾向にあります。

ということで、実際見積り合わせで受けてもらっておるので、相手方から何ぼでやります、この区間を、ということ何で、その単価が上がらないというようなことはない状況でございます。

ただ、見積り合わせをして、4か所林道のほうでは見積り合わせ4区間の場所を行っております。

すけれども、毎年3か所の部分については見積り額は上がっておりますが、1社の方だけ同じ区間を取ってもらったんですけれども、値段が上がっていないというのは見られますが、こちらの予定価格では上げておるとい状況になっております。

以上です。

○議長（佐戸仁志君） よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。6番、大谷議員。

○6番（大谷 功君） 付属書の55ページの清掃費、不法投棄対策事業です。

昨年と比べますと、種類別には増減があるが総体的に増えているように思います。

不法投棄監視のパトロールも気張っていただいておりますが、やっぱり草刈りをすると空き缶がいっぱい転がっているというようなことがあります。さらに注意喚起をするような考えはございませんか。

○議長（佐戸仁志君） 森田課長。

○住民生活課長（森田連三君） 大変難しい問題でございます。仮に看板を設置いたしましても、その場所は減ったとしても、今度はほかの場所に捨てていくというそういうことが見られますので、あまり大きな効果が見込めるものではございません。

したがって、いねばなどで定期的に周知を図っていくということで、考えたいと思います。

○議長（佐戸仁志君） ほかに質疑はありませんか。8番、濱野議員。

○8番（濱野茂樹君） 付属書56ページの塵芥処理費についてお伺いいたします。

使用頻度が高いごみの収集車、これの運行についての、伊根町ふるさと振興公社の安全運転管理、どのような指導、契約を行っているのか、お伺いしたいというふうに思います。

割と運転中にスマホに耳をあてながら、耳にスマホをあてながら、運転されているケースがあったりとかするものですから、そういったものが修繕費につながっているのではないかという意味合いを含めて、ちょっと質問させていただきます。

○議長（佐戸仁志君） 森田課長。

○住民生活課長（森田連三君） 契約書の中におきまして、車両の適切な維持管理それを行っていただくような記載はございますが、安全運転管理の条項はございません。

ふるさと振興公社のほうにおいて、酒気帯びなどのチェックを日常的に実施をしていただいているものと考えております。

町としましては、毎年安全運転管理者講習会、こちらのほうに業務に都合がつかない場合を除き、受講していただいております。また、過去1年以内に接触事故があったような場合には、当事者には必ず受講していただくようお伝えをしております。

○議長（佐戸仁志君） 副町長。

○副町長（上山富夫君） 先ほど濱野議員のほうから、ふるさと振興公社の安全運転管理ということでスマホという事例も今お伺いしましたので、ふるさと振興公社の責任を持つ者として、再度周知徹底を図っていきたくと考えております。

○議長（佐戸仁志君） ほかに質疑はありませんか。8番、濱野議員。

○8番（濱野茂樹君） 付属書66ページ、せんだってもテレビで放送がされましたオーバーツーリズム、渋滞緩和対策等のことなんですけど、また昨日も羽鳥慎一のモーニングショー、そちらのほうの取材依頼が伊根町の各事業者にあったようでございます。

渋滞緩和対策につきましては、年々日数も増やしていただいたり、整備はされてきているというふうに思っております。ただ完全にですね、オーバーフローとなる時期、ゴールデンウィークであつたりとか、そういったものはあります。昨年、海の京都DMOによるパークアンドライドも実施されましたが、広報が不十分なのか、結果は厳しいものがあつたようでございます。

本年度、遊覧船乗り場駐車場は整備されますが、日出地区に新たな駐車場用地を確保し、二次交通等により伊根地区への車の流入を抑制することも決算を見ると必要ではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（佐戸仁志君） 千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） 日出地区に駐車場用地を確保し、二次交通を利用して伊根地区への流入を抑制してはどうかとのご提案ですけれども、今でも大西駐車場は空車の時間帯が多い状況

で、さらに遠距離となります日出地区に駐車場を整備しても流入抑制の効果は薄いんじゃないかなと考えております。

私も観光地に伺った際には、できるだけ近くの駐車場を利用したいと思いますので、誰でもそう考えるのが一般的かなと思うところでございます。

ただ、法令による規制としまして、自動車の流入を制限することができるのであれば、こういった構想は効果を発揮するものと思われまので、町としても交通規制をしてでも車両の流入を抑制するののかといったような議論は必要かもしれないと思っているところでございます。

○議長（佐戸仁志君） ほかに質疑はありませんか。8番、濱野議員。

○8番（濱野茂樹君） また全国放送のそういった番組に取り上げられると、そうだと思っていない方まで、もう伊根町はオーバーツーリズムなんだということを思ってしまうことになりかねます。できるだけ喫緊の課題として、取り組んでいただきたいというふうに思います。

○議長（佐戸仁志君） 千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） テレビ放映されますと、いろんなご意見、役場のほうにも電話かかってきます。誤解のない報道をしていただけるように、取材の対応を受けさせていただいているつもりなんですけれども、なかなか報道のほうはそういったことにはなっていないようですので、十分注意しながら、報道対応していきたいと思っておりますし、検討も観光協会を含めてさせていただく必要があるのかなという認識は持っております。

○議長（佐戸仁志君） ほかに質疑はありませんか。よろしいですか。

ないようですので、次に一般会計歳出の8款土木費から14款予備費までを対象として質疑を行います。質疑はありませんか。3番、松山議員。

○3番（松山義宗君） 決算書の125ページです。小学校管理費の賄い材料費です。

予算が666万8,000円に対して、決算が614万1,893円となっています。予算を50万円ほど下回っているということで、大変な努力があったのかなと思うんですが、調味料やその食材も高騰している中で、どういうふうによげられたのかなというのがちょっと気になります。

それと、令和6年度の賄いで1食給食費は幾らなのか、それとまた、教職員は当然有償になっているとは思いますが、1食を幾らで精算されているのかをちょっとお聞かせください。

○議長（佐戸仁志君） 横川次長。

○教育次長（横川 純君） 賄い材料費でございます。これにつきましては、7月にも伊根町の総務委員会の皆様に現地調査に来ていただきまして、そこでも教職員、栄養教諭などが答えさせていただいたんですが、最近の物価高に伴ってどう対応しとるかということ何ですが、栄養価が同等なもので、安価な野菜に変更させていただいて、提供させていただいているということでございます。

また、給食の献立につきましては、前々月に給食検討委員会を各学校で実施しまして、その中で予算の執行状況や前年度の給食費を見比べまして、献立を決定しているというような状況でございます。

続きまして、1食当たり幾らかということでございます。小学校につきましては、昨年度の賄い材料費から積算いたしますと、おおよそ小学校が300円、中学校が350円ということになっております。

続きまして、教職員につきましては、伊根町立小中学校給食費徴収規則に基づきまして、月額で頂いております。伊根小学校が4,700円、本庄小学校が4,800円、伊根中学校は5,000円、それぞれ毎月教職員から徴収しているということでございます。

以上です。

○議長（佐戸仁志君） 3番、松山議員。

○3番（松山義宗君） そうしますと、小学校と中学校では当然金額が違うということなんです。

それと、安価な野菜等を購入されるということ伺いましたけれども、その昔、数年前までは伊根町日本一の給食ということをやっていたと思うんですが、その当時は地元の野菜あるいは魚、そういったものを使っておられたと思うんですけれども、6年度に入ってから例えば水産会社から金額が高いからということなのか、それとも逆に安過ぎるからもうできないということで業者が断ったのちよつと分かんないんですけれども、今現在その魚類に関してもその安価なものを、輸

入したようなものを食べさせているという考え方でいいんですか。

○議長（佐戸仁志君） 横川次長。

○教育次長（横川 純君） 魚につきましては、昔でしたら給食調理室で加工など生魚買って、調理員が港まで行きまして、買って、さばいて、提供しておりました。しかしながら、衛生管理基準が変わりまして、魚を給食調理室でさばくことができなくなりました。なので、加工品を購入する必要があるということでございます。

当然地元のもので購入したいということもございますが、受入れのほうがなかなか加工して提供しなければいけないということで、月何回ということで制限をされているということもございます。給食調理員につきましても、栄養教諭につきましても、なるべく地元のほうで購入したいという意思は非常に強いということもございます。

○議長（佐戸仁志君） 3番、松山議員。

○3番（松山義宗君） としますと、その地元から購入したいというのであれば、これ予算が50万円ほど下回っているわけですから、その予算では対応ができなかったということですか。

○議長（佐戸仁志君） 横川次長。

○教育次長（横川 純君） 水産会社から月何回ということで、制限、加工品の提供、予算ではなく、はい。

○議長（佐戸仁志君） 3番、松山議員。

○3番（松山義宗君） その金額ではなくて、その回数によって断られたという経緯があるということですか。

○議長（佐戸仁志君） 横川次長。

○教育次長（横川 純君） そのとおりです。

○議長（佐戸仁志君） ほかに質疑はありませんか。3番、松山議員。

○3番（松山義宗君） その辺の月何回とか、ええという話を逆にその行政側で譲歩するということはできなかったのですね。

○議長（佐戸仁志君） 横川次長。

○教育次長（横川 純君） 行政側は別に受け入れていただけるんなら、予算の許す範囲と思うんですが、水産会社さん自体がもう月何回にしてくれということもございます。

○3番（松山義宗君） ごめんなさい、分かります。

○議長（佐戸仁志君） ほかに質疑はありませんか。松山議員。

○3番（松山義宗君） 決算書の127ページの小学校管理費のほうのこの工事請負費についてちょっとお伺いします。

大体予算を組まれる前に、見積りを取られて、決定をされているとは思うんですけども、予算が材料費込みで171万7,000円で、決算のほうが154万4,700円という17万2,000円の安価となっているわけなんですけれども、見積りを取られて実際工事に入られるときというのは、再度見積りを取られるのか、これだけ6年度でも物価の上昇があったと思うんで、その辺を考慮されてるかどうかというのをちょっとお聞きしたいんですけど。

○議長（佐戸仁志君） 横川次長。

○教育次長（横川 純君） 工事請負費でございます。これにつきましては、地方自治法施行令に基づく随意契約の範囲内での工事となりました。これにつきましては、決算付属書の84ページの下段に書いております。全部で2つの工事を契約しているところでございます。

松山議員のおっしゃるとおり、予算要求につきましては、市場単価にて予算要求ということで、参考見積りを徴取しております。実際契約するときにつきましては、会計規則に基づきまして、なるべく3者見積りを徴取して契約しておりますので、その中から最低見積り者と契約ということになりますので、予算に対しての不用額が出たということになります。

○議長（佐戸仁志君） 3番、松山議員。

○3番（松山義宗君） これ農機具の話なんですけれども、大体見積りを取って、業者が納入する前には必ず再度見積りを取るんですね、もう金額が変わっていることがありますので。そういうことを何度も経験しているんですけども、それを行政側ではそこで決まった金額でもやってしまう

ということになるんですかね、教育委員会では。

○議長（佐戸仁志君） 横川次長。

○教育次長（横川 純君） 予算の執行のときですので、予算要求はいわゆる大体9月議会でしたら7月下旬ぐらいにはもう市場価格を調査するんですが、9月の予算、9月議会にて補正予算が例えば可決された後は、現在3社に再度見積りを要求するというごさいますので、契約から見積りの徴取の期間につきましては、おおむね、長くても2週間以内というふうに思いますので、ほぼほぼそのときの市場価格に近い契約ができるのではないかとこのように思います。

○議長（佐戸仁志君） ほかに質疑はありませんか。5番、山根議員。

○5番（山根朝子君） 教育費に関して質問します。

調理師さんとか、栄養教諭の方の研修というのは行われていると思うんですけども、これはその経費というのは学校管理運営費の中で計上されているということになりますか。

○議長（佐戸仁志君） 横川次長。

○教育次長（横川 純君） 研修でございます。研修、栄養教諭、給食調理員の研修につきまして、決算額については上がっておりません。

研修につきましては、まず京都府教育委員会のオンライン研修が1回、栄養教諭はございます。その後、宮津与謝管内で、実地研修があります。その後、伊根町内での研修が1回、そして校内での研修ということで、全部で4回実施しておりますが、費用が発生することがありませんでしたので、学校管理費なり教育費で決算として金額が上がっておりません。

○議長（佐戸仁志君） ほかに。5番、山根議員。

○5番（山根朝子君） 今のは栄養教諭の方の研修が4回されているということですね。調理師さんも含めてですか。

○議長（佐戸仁志君） 横川次長。

○教育次長（横川 純君） 京都府教育委員会の研修につきましては、栄養教諭のみでございますが、その後の宮津与謝管内、伊根町内、校内につきましては、給食調理員も含めてということでございます。

○議長（佐戸仁志君） ほかに質疑はありませんか。2番、長谷川議員。

○2番（長谷川貴之君） 決算付属書72ページです。町営住宅管理事業の委託料の中の滞納賃料請求と訴訟委託についてお伺いします。これは本庄宇治団地の提訴に関わる委託料かと思うんですが、現在どのような状況なのか、お聞かせください。

○議長（佐戸仁志君） 橋本課長。

○地域整備課長（橋本利将君） 現在の状況でございますが、まず被告からの要請により、令和7年3月に京都地裁京都支部のほうで起こしていた裁判から神戸地裁支部に移送され、7月には被告から反訴がなされております。

反訴の内容を詳細にはここでは申し上げませんが、当町としては理不尽な要求がなされている状況でございます。

裁判所のほうでも、相手とのやり取りが円滑に進んでいない様子でしたが、10月15日に第1回口頭弁論が行われる予定でございます。

以上です。

○議長（佐戸仁志君） ほかに質疑はありませんか。よろしいですか。

ないようですので、次に特別会計の国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算を対象として質疑を行います。質疑はありませんか。よろしいですか。

ないようですので、次に国民健康保険特別会計の伊根診療所勘定及び本庄診療所勘定の各歳入歳出決算を対象として質疑を行います。質疑はありませんか。質疑はありませんか。よろしいですか。

ないようですので、次に下水道事業特別会計歳入歳出決算を対象として質疑を行います。質疑はありませんか。よろしいですか。

ないようですので、次に財産区特別会計歳入歳出決算を対象として質疑を行います。質疑はありませんか。よろしいですか。

ないようですので、次に介護保険特別会計保険事業勘定及び介護サービス事業勘定を対象として

質疑を行います。質疑はありませんか。よろしいですか。

次に訪問看護事業特別会計歳入歳出決算を対象として質疑を行います。質疑はありませんか。よろしいですか。

最後に、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を対象として質疑を行います。質疑はありませんか。質疑がないようではありますが、これで質疑を終わりたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐戸仁志君) 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎ 日程第3 議案第55号

○議長(佐戸仁志君) 日程第3、議案第55号 令和6年度伊根町簡易水道事業会計決算認定についてを議題とします。

簡易水道事業会計全般を対象として質疑を行います。質疑はありませんか。よろしいですか。質疑がないようではありますが、これで質疑を終わりたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐戸仁志君) 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

◎ 日程第4 議案第56号

○議長(佐戸仁志君) 日程第4、議案第56号 令和6年度伊根町下水道事業会計決算認定についてを議題とします。

下水道事業会計全般を対象として質疑を行います。質疑はありませんか。よろしいですか。質疑がないようではありますが、これで質疑を終わりたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐戸仁志君) 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で令和6年度決算の全ての会計の質疑が終わりましたが、この際、全ての会計を通して、何か質疑がありましたら、これを受けることとします。質疑はありませんか。1番、上辻議員。

○1番(上辻 亨君) 事前通告はしておりませんが、決算付属書のほうの20ページです。ペダルの踏み間違い急発進等抑制装置、昨年はゼロ件だったというふうに聞いております。地域につけてほしいという方がおられるんですが、それを何とかしたいと考えておるわけですが、何かええ方法があったら教えてください。

○議長(佐戸仁志君) 鍵課長。

○総務課長(鍵 良平君) なかなかよい方法はというのは、私どもも事業として制度をつくってお知らせをしつつ、このような状況になってしまいましたので、我々の周知方法にもしっかりと、十分だったとは言えないところもあるのかなというふうに思っておるところでございますが、なかなかこれを個人の方につけなさいということはなかなかできにくいところもございますし、ご近所の方からどうですかというようなお勧めをいただくとか、そういったところがあれば、それが実際どうなるのかということも何とも申し上げにくいところでございます。

ちょっと答弁にはなっておりませんが、申し訳ございません。

○議長(佐戸仁志君) 1番、上辻議員。

○1番(上辻 亨君) 回りくどく本人にそういう言い方をすると、本人は大丈夫だと、まあ言うわけですね。もうそれを何とかしたい、警察に相談するのがいいのか、まあ何とかしてあげたいと、本人に直接言うとまた怒られても困るということもありまして、本人は私は大丈夫だ、全然、またそんなの大丈夫だというふうに認識している。周りの人がまあそういうふうに思ってるわけで、また今後ええ方法があったら、教えていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長(佐戸仁志君) ほかに質疑はありませんか。3番、松山議員。

○3番(松山義宗君) ちょっと基金について伺いたいんですが、令和7年の5月31日現在で財政調整基金が8億8,000万、減債基金が11億2,000万ということなんですけれども、昨年度、6年の12月議会第5回の補正で8,400万を財政調整基金に入れておられます。その

12月に入れるのがどうなのかというのはちょっと分かりませんが、事業を円滑にいろんなことをされた上で、残が出てののかなとは思いますが、それから当初からこれだけは積み増ししようという計画があるとは思いますが、財政調整基金も減債基金も将来の負担や災害を考えると重要だとは思いますが、町民にとって十分な事業がなされているかというところちょっと危惧するんですが、その辺のお考えはいかがですか。

○議長（佐戸仁志君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） 基金の積立てでございますが、まず決算が出た段階で、実質収支の2分の1の額、歳計剰余金の中から積立てをという地方財政法のルールに従って、財政調整基金は再掲剰余金の2分の1以上積み立てるといいますので、それに従った積立てを予算計上させていただいて、現在のような状況になっておるといいますのでございます。

また、減債基金につきましても、過疎対策事業債のソフト分が制度化された折にも、少しこの点について議会でご説明させていただいたように記憶しておるところでございますが、ソフト事業に過疎債を充当していく上で、後年度の財政負担となり得る交付税歳入のない部分につきましては、減債基金等に用意してということで、そういった意図で減債基金を確実に積み立ていくという考え方を現在も持っておるところでございます。

○議長（佐戸仁志君） よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 先ほどの松山議員さんのお話でございます。

基金でございますけれども、伊根町潤沢にあるように思われるかもしれません。しかしながら、借金をしております。その返す借金、それに見合うものを我々はちゃんと基金として積んでおります。

それと、これからですよ、これから。この定時制高校跡地、跡地にゴダイが来ますね。それに手当てするお金の借金もまたできます。自前の分もあります。定住促進住宅も建てたり、今もう1つ上がっているのが小学校の統廃合の問題がきています、新しい校舎建てんな、となると10億そこらではすみませんね、全部合わせるともう20億超えるんじゃないですか、それに保育所も統合はしますけれども、新たな保育所を建てる。これね、際限がないんですよ。ましてや、この物価高の中で、いわゆる伊根浦の岸壁を直しておりますね。当初より、計画してからもう1.5倍ぐらいなるとんじゃないですかね、そういうものの財政負担もやってくる。

よくよくその辺のことを財政とも兼ね合わせしながら、この基金というものは積んでおりますんで、持っております。ご理解のほど、まあ住民さんがしてほしいことが何もできとらんなんという話になれば、それは具合悪いですけどね、極力その辺はできるように頑張りが、こういう財政状況を持っております。

以上でございます。

○議長（佐戸仁志君） ほかに質疑はありませんか。質疑がないようではありますが、決算について、質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐戸仁志君） 異議なしと認めます。

これで決算の質疑を終わります。

◎ 散 会

○議長（佐戸仁志君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

本日で全ての決算質疑が終了しましたので、9月11日に予定をしておりました本会議は休会とし、最終日19日は午前9時30分から開催する予定でありますので、よろしくお願ひします。

なお、初めに一般質問から行います。お疲れさまでした。

散会 10時23分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

伊根町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員